

平成29年度随意契約情報(役務費)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1	住宅経営	施設保全	資産活用グループ	公益社団法人 全国公営住宅火災共済機構	大阪府営住宅の火災共済契約(29年度継続分)	20170401	20180331	41,430,881	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公共的団体である全国公営住宅火災共済機構と直接契約を締結するため。
2	住宅経営	経営管理	管理調整グループ	SMBC日興証券 株式会社	第419回大阪府公募公債(10年)の発行に係る手数料の支出について	20170405	20180331	31,605,120	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(SMBC日興証券株式会社)が特定されるため。
3	住宅経営	経営管理	管理調整グループ	SMBC日興証券 株式会社	第138回大阪府公募公債(5年)の発行に係る手数料の支出について	20170517	20180331	10,088,496	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(SMBC日興証券株式会社)が特定されるため。
4	住宅経営	経営管理	収納促進グループ	日本郵便 株式会社 住之江郵便局	郵便物送付に係る後納料金支払いについて	20170403	20180331	7,200,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	郵送は郵便局でしか行えないため。
5	住宅経営	経営管理	管理調整グループ	SMBC日興証券 株式会社	第420回大阪府公募公債(10年)の発行に係る手数料の支出について	20170510	20180331	2,370,384	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(SMBC日興証券株式会社)が特定されるため。
6	住宅経営	経営管理	管理調整グループ	SMBC日興証券 株式会社	第137回大阪府公募公債(5年)の発行に係る手数料の支出について	20170417	20180331	1,796,256	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(SMBC日興証券株式会社)が特定されるため。
7	住宅経営	施設保全	資産活用グループ	公益社団法人 全国公営住宅火災共済機構	大阪府営住宅の火災共済契約(特定公共賃貸住宅の29年度継続分)	20170401	20180331	1,560,368	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公共的団体である全国公営住宅火災共済機構と直接契約を締結するため。
8	住宅経営	経営管理	管理調整グループ	株式会社 りそな銀行 大阪公務部	第419回大阪府公募公債(10年)の発行に係る手数料の支出について	20170405	20180331	1,505,475	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社りそな銀行)が特定されるため。
9	住宅経営	経営管理	収納促進グループ	日本郵便 株式会社 大阪西郵便局	催告書送付に係る後納料金支払いについて	20170403	20180331	1,361,232	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	内容証明郵便は郵便局でしか行えないため。

平成29年度随意契約情報(役務費)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
10	住宅経営	経営管理	管理調整グループ	SMBC日興証券 株式会社	第422回大阪府公募公債(10年)の発行に係る手数料の支出について	20170705	20180331	13,040,298	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(SMBC日興証券株式会社)が特定されるため。
11	住宅経営	経営管理	管理調整グループ	SMBC日興証券 株式会社	第139回大阪府公募公債(5年)の発行に係る手数料の支出について	20170612	20180331	1,872,288	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(SMBC日興証券株式会社)が特定されるため。
12	公共建築	住宅建築	設計工事第三グループ	一般財団法人 日本建築総合試験所	大阪府営原山台3丁住宅第2期エレベーター棟増築工事に係る建築基準法第18条第4項の規定による計画通知の提出及びこれに伴う経費の支出について			1,873,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(構造計算適合性判定)が特定の者(建築基準法第18条の2第1項の規定に基づき大阪府知事が委任した判定機関)でなければ実施することができないものであり、現在大阪府知事が指定している判定機関は3機関あるが、手数料については同額で設定されており、このため公共建築室では年間計画を作成し、3機関から順次選定することとしているため
13	公共建築	住宅建築	設計工事第三グループ	一般財団法人 日本建築センター	大阪府営新檜尾台3丁住宅第1期エレベーター棟増築工事に係る建築基準法第18条第4項の規定による計画通知の提出に伴う経費の支出について			1,756,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(構造計算適合性判定)が特定の者(建築基準法第18条の2第1項の規定に基づき大阪府知事が委任した判定機関)でなければ実施することができないものであり、現在大阪府知事が指定している判定機関は3機関あるが、手数料については同額で設定されており、このため公共建築室では年間計画を作成し、3機関から順次選定することとしているため
14	公共建築	住宅設計	事業推進グループ	一般社団法人 大阪府建築士事務	大阪府営八田荘住宅第2期耐震改修計画策定業務にかかる耐震診断・補強設計評価手数料			1,545,070	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(耐震診断評価)が特定の者(知事が認めた耐震評価機関)でなければ実施することができないものであるため

平成29年度随意契約情報(役務費)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
15	公共建築	住宅建築	設計工事第三グループ	一般財団法人 日本建築総合試験所	大阪府営原山台5丁住宅第2期エレベーター棟増築工事に係る建築基準法第18条第4項の規定による計画通知書の提出及びこれに伴う経費の支出について			1,522,300	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(構造計算適合性判定)が特定の者(建築基準法第18条の2第1項の規定に基づき大阪府知事が委任した判定機関)でなければ実施することができないものであり、現在大阪府知事が指定している判定機関は3機関あるが、手数料については同額で設定されており、このため公共建築室では年間計画を作成し、3機関から順次選定することとしているため。
16	公共建築	住宅建築	設計工事第三グループ	一般財団法人 大阪建築防災センター	大阪府営高倉台第4住宅エレベーター棟増築工事に係る建築基準法第18条第4項の規定による計画通知の提出及びこれに伴う経費の支出について			1,522,300	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(構造計算適合性判定)が特定の者(建築基準法第18条の2第1項の規定に基づき大阪府知事が委任した判定機関)でなければ実施することができないものであり、現在大阪府知事が指定している判定機関は3機関あるが、手数料については同額で設定されており、このため公共建築室では年間計画を作成し、3機関から順次選定することとしているため
17	住宅経営	経営管理	管理調整グループ	SMBC日興証券 株式会社	第428回大阪府公募公債(10年)の発行に係る手数料の支出について	20180111	20180331	27,297,648	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(SMBC日興証券株式会社)が特定されるため

平成29年度随意契約情報(役務費)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
18	公共建築	住宅建築	設計工事第三グループ	一般財団法人 大阪建築防災センター	大阪府営堺高松住宅第1期エレベーター棟増築工事に係る建築基準法第18条第4項の規定による計画通知の提出及びこれに伴う経費の支出について			1,756,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(構造計算適合性判定)が特定の者(建築基準法第18条の2第1項の規定に基づき大阪府知事が委任した判定機関)でなければ実施することができないものであり、現在大阪府知事が指定している判定機関は3機関あるが、手数料については同額で設定されており、このため公共建築室では年間計画を作成し、3機関から順次選定することとしているため。
19	住宅経営	経営管理	管理調整グループ	株式会社 リそな銀行 大阪公務部	第428回大阪府公募公債(10年)の発行に係る手数料の支出について	20180111	20180331	1,300,292	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社リそな銀行)が特定されるため
20	住宅経営	経営管理	管理調整グループ	SMBC日興証券 株式会社	第430回大阪府公募公債(10年)の発行に係る手数料の支出について	20180305	20180331	25,488,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(SMBC日興証券株式会社)が特定されるため。
21	住宅経営	経営管理	管理調整グループ	株式会社 リそな銀行 大阪公務部	第430回大阪府公募公債(10年)の発行に係る手数料の支出について	20180305	20180331	1,214,092	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、委託先(株式会社リそな銀行)が特定されるため。
住宅まちづくり部(役務費)					H29. 4~5月	9 件		98,918,212 円		
					H29. 6~7月	2 件		14,912,586 円		
					H29. 10~11月	5 件		8,219,770 円		
					H29. 12~H30. 1月	3 件		30,354,440 円		
					H30. 2~H30. 3月	2 件		26,702,092 円		
					合計	21 件		179,107,100 円		